

## たばこによる健康被害防止のための県民意見(意見聴取会における意見)

| No.           | 趣旨 | 意見要旨                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | テーマ番号 |
|---------------|----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| 1. 受動喫煙防止について |    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |       |
| 1             | 全般 | 娘の嫁ぎ先の舅が喫煙者である。煙に敏感になるが言うこともできず、その場にいるしかない。たばこを吸う側の意識を変えたいがどのようにしたらよいか。娘も喫煙者であり、換気扇の下や外で吸うが、においが衣類に染み付いている。本人はやめる気はない。親としては吸わない方向に持って行きたい。何らかの形で参考になればと思い、参加した。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 1     |
| 2             | 全般 | 自分は全くたばこを吸わない。祖父、父は吸っていた。学生時代、たばこを吸うと仕送りをストップすると母親に言われた。友人が下宿先に遊びに来て吸わせなかった。自分は咳ぜんそくもあり、煙で止まらなくなるし吸おうと思わない。吸いたい人は吸ってもよいが、自分に煙をよこさないでほしい。自分の家族の健康のためには、たばこは一切受け付けないと言っている。なぜたばこを吸わなければいけないのか分からない。初めに吸う時は違和感があると思う。大人のステータスとして吸うのかもしれない。<br>4 5 年前、アメリカのホテルではホテルの入口で吸っていた。禁煙についてはかなり厳しく、部屋では吸えなかった。<br>1 箱千円にすれば誰も吸わなくなると思う。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 1     |
| 3             | 全般 | 開業医の立場として受動喫煙はゼロにすべきという主張を述べるために参加した。<br>受動喫煙の問題は個人の嗜好の問題ではなく、秋田県民、国民全体の健康問題であることを認識していただきたい。最優先されるべきは健康である。そこを重点にしてほしい。健康を損ねるような権利や嗜好は例外なく規制されるべきである。<br>日本では、受動喫煙により 1 万 5 千人が亡くなっていると厚生労働省から発表があった。1 万 5 千人という数は、昨年 1 年間の交通事故死者数の 3 ～ 4 倍であり、1 年間にジャンボ機が 3 0 回墜落したことと同じ、すなわち 1 日あたり 4 0 人もの方が受動喫煙で亡くなっていることになる。他の人から加えられた危害により命を落とし、なおかつ原因が受動喫煙によるものと知らないまま亡くなっている人が多数であることが問題である。人に危害を加える可能性のあるものは、必ずや規制されるべきだと思う。例えば、包丁を家の中で使うことは許されるが、人を傷つけたら罰せられるし、車の免許を持っていたとしても一般道を 1 0 0 km で走ることは許されない。これらと同じでたばこの煙で他人を傷つけることは許されることでない。<br>また、サードハンドスモーク（3 次喫煙）で、たばこの煙を直接吸わなくても、喫煙者の息やたばこ臭で害を受けてしまう、このことも受動喫煙に入れてほしい。特に赤ちゃんやペットなど喫煙者に近づいてしまう人が被害を受けやすい。ある大学では、喫煙後 4 5 分以内は学内に入らないようにしたという。最後にもう一度強調するが、たばこは喫煙者本人にも害があるが、周りの人にまで害が及ぶことから、受動喫煙はゼロを目指すべきである。 | 1     |
| 4             | 全般 | 極論、健康寿命日本一を目指すのであれば、たばこがなくなるのが一番いいと思っている。まずは受動喫煙防止を一番に取り組んでほしい。喫煙者本人は自業自得だが、何もしていない女性や子どもが被害を受けるのは問題である。2 年後はオリンピックである。受動喫煙防止を進め、規制の範囲を大きく設けてほしい。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 1     |
| 5             | 全般 | 受動喫煙に関しては他の方の意見とほぼ同じである。喫煙者は本人も体に悪いと思っているのではないか。それでもやめられない何かがある。なかなかやめられないと思う。吸わない人が自分で注意して喫煙者のそばに行かないほうがいいのではないかな。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 1     |
| 6             | 全般 | 父親が喫煙者で肺がんで亡くなっている。母親は非喫煙者だが肺がんで亡くなった。自分も 6 年前に肺がんで入院し、今はだいぶ回復してきた。たばこは害があると経験から感じている。小さい頃からたばこの煙を吸っていると自然に影響が出てくる。自分はぜんそくで小学校も半分くらいしか通えなかった。<br>小さい頃からの教育が大切であり、保育園などで父兄に対して教育していくことが必要だと思う。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 1     |
| 7             | 全般 | 県の事業である受動喫煙防止宣言施設について、建物内禁煙や施設内禁煙の施設が数年前に比べて増えてきたように思う。オリンピックもあるので、県で強力に増やしていただきたい。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 1     |

## たばこによる健康被害防止のための県民意見（意見聴取会における意見）

| No. | 趣旨 | 意見要旨                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | テーマ番号 |
|-----|----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| 8   | 全般 | 自分の兄は入院を契機にたばこをやめた。肺に穴があいてもたばこをやめられない身内もいる。自分の息子は子どもが生まれたらやめると言いながらやめていない。車の外で吸ったりしている。身内でもなかなかやめろと言えない。家では誰も吸わないので、催促されるまで灰皿を出さない。<br>たばこを吸う人は迷惑をかけていることを自覚していないと思う。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 1     |
| 9   | 全般 | 愛煙家の意見はなかなか反映されないが、愛煙家の立場からも必要と感じ、参加した。<br>受動喫煙防止には大賛成である。たばこを吸えない方やたばこの煙が嫌な方には煙を吸わせるべきではない。ただ、喫煙者を一方的に閉め出して話も解決しないと思う。喫煙者は喫煙のリスクを認識しながら吸っている。喫煙は合法的なものである。閉め出すという一方的なやり方では賛成できない。共存していけるような落としどころを探していくのが大事。一方的な禁煙ではなく、きっちりとした分煙から始めていくのが良いのではないか。                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 1     |
| 10  | 全般 | 「肺がんネットワークあけびの会」という患者会の者である。昔はたばこは生活の区切りの一服であり、生活の句読点というキャッチフレーズもあった。自分の肺がんがきっかけで、たばこことの因果関係に注目した。<br>中通病院の小児科の先生は、学生の頃からたばこの被害について話されており、当時は医学生にもたばこをやめろと言うといじめだと思われたという話をしていた。先生は講演会でタールで黒くなった肺をスライドで見せてくれた。講演会后、奥さんが肺がんになってしまったという方が「自分もたばこをやめることにした。あんなにタールで真っ黒になった肺を見せられたら、たまったものではない」と話し、その日から禁煙したという。オードリー・ヘップバーンも愛煙家で、彼女の肺も真っ黒だったという。こういった実例を見せながら、喫煙者にたばこの害が直接伝わるような講演会を行うべきだと思う。<br>姉が一昨年、74歳で肺がん亡くなった。遺品の衣類にはたばこのにおいが染み付いていた。姉は自分の息子の会社の2階に住んでおり、若い従業員の半数以上がたばこを吸っていた。副流煙が2階に上り、姉も煙を吸いながら生活していたのだろう。なぜ気づかなかったのか、注意してあげられなかったのかと反省した。 | 1     |
| 11  | 全般 | 受動喫煙防止と言われて久しいが、なかなかこれといった対策は出てきていないと思う。現状で完璧な分煙はなされていない。<br>秋田県は健康寿命日本一の県を目指すと言っている。この機会に思い切った条例制定も必要なのではないか。分煙はまだ不十分というところがある。<br>愛煙家はリスクを承知の上だと言うが、それによって迷惑を被っているという方もいるということを理解していただきたい。愛煙家はお酒が入ると自由になり、開放的になる。たばこのマナーも十分理解していただきたい。まずは分煙し、公共施設では完全禁煙にしてもらいたい。                                                                                                                                                                                                                                                                              | 1     |
| 12  | 全般 | 自分の家は父も夫も吸わない。以前、ハピネットの試合を見に行ったとき、後方で女性がたばこを吸っていた。吸わない人にはたばこのにおいが分かる。夫は「ここは吸う場所ではない」と注意し、その人は吸うのをやめた。そういう勇気も必要だと思う。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 3     |
| 13  | 全般 | 大曲イオンで月に1回ほどイベントを行っている。フードコートに煙が来ないように、トイレの隣が喫煙所になっている。職員食堂の隣も大きい喫煙所になっている。<br>自分たちは食堂でよく会議をするが、スマホが普及していない時代は長時間喫煙所にいなかった職員が、スマホの普及により長時間いるようになった。利用者が多く、足でドアを押さえて吸っている。ドアが開いていると、会議をしている自分たちは煙を全部吸ってしまう。また、一昨日行ったらWi-Fi可になっており、（喫煙所の）居心地が良くなってしまっていた。規定を設けて分煙するべきであり、企業のさじ加減でやってはいけないと思う。                                                                                                                                                                                                                                                     | 7     |
| 14  | 全般 | たばこの煙もだめだという方向性にしたい。次世代の子どもにはたばこの被害を知らせるべきだと思う。私たちは全面禁煙で戦っていく。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 7     |

## たばこによる健康被害防止のための県民意見（意見聴取会における意見）

| No.          | 趣旨   | 意見要旨                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | テーマ番号 |
|--------------|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| 15           | 事業所  | 仕事上、いろいろな会社を訪問するが、孫ができたとか、値段が千円になれば禁煙しやすいという話を聞く。スポーツ選手が頑張っている姿を見て、何かにチャレンジしたいという気持ちからだったり、医師からの一言も大きい。敷地内禁煙にした会社では、休憩時間吸えないという効果が大きく、やめようとした人もいる。会社は事業主の考え方も大きい。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 1     |
| 16           | 事業所  | 大学卒業後すぐ入社した職場は、机の灰皿がたばこの山だったり、吸った本数を競ったりするようなところだった。当時は我慢しろという風潮で、次第に建物の中では吸わない傾向に変わっていった。自分の肺がんの要因はストレス、受動喫煙と言われた。子どもの頃は煙を吸うと咳き込むので、大人は外に出て吸ったりしてくれた。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 2     |
| 2. 喫煙率低減について |      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |       |
| 17           | 全般   | たばこはがんだけでなく、肺や心臓など多くの病気の原因であることが科学的に証明されていることを大前提としてもらいたい。最近の研究で日本でたばこにより毎年12万5千人が亡くなっているという統計が出ている。たばこはがんの原因の3割を占めている。たばこがもし完全になくれば、毎年7万5千人の命が救われるという統計が発表されている。日本では毎年130万人が亡くなっており、その約1割が喫煙率がゼロになれば命が救われるというシュミレーションができる。これだけはっきりした証拠を持った予防は他にはない。<br>健康寿命日本一を目指す秋田県において、健康寿命延伸のためには喫煙率を下げないといけない。具体的にどれくらいに下げたらいいかという<br>と、いきなりゼロは無理だと思うので、去年の全国平均の喫煙率18.2%から10%を引いた8%を目指すべきと考える。県の「第3期がん対策推進計画」では24%としており、甘すぎると思う。もっと厳しく一桁台にすれば、他県に対してもかなりのアピールになると思う。<br>喫煙率を下げるための具体的な政策として、たばこの害をもっと啓蒙すべきである。一つの案としては、諸外国のように写真を使った啓発は実績が上がっている。自力で禁煙できない方もたくさんいらっしゃるの、楽に禁煙してもらおうよう、禁煙治療という手段もある。禁煙者の100人に1人くらいしか禁煙外来を利用していない。せめて2、3倍に増えれば、楽に禁煙できるのではないかと思う。結果の出る施策を実行してもらいたい。 | 2     |
| 18           | 全般   | 吸っている人の意識を変えていかないと喫煙率は減らない。保健推進員をやっているが、意識を高める啓蒙活動をやっていかないとなかなか難しいと思う。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 1     |
| 19           | 禁煙支援 | 以前呼吸器外科で看護師をしていた。多くの肺がん患者が「もっと早く検診に行けば良かった」、「禁煙外来は知っていたが、自分とは関係ないと思っていた」と話していた。写真を使った警告や検診の大切さ、禁煙外来など、予防の観点から県民に強くアピールをしてほしい。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 2     |
| 20           | 禁煙支援 | 意識的にたばこをやめようと、禁煙外来を受診して成功した話も聞く。働く世代はそういう話を聞くきっかけがない。そういった世代の気持ちに訴えるようなやり方をしたらやめる人が増えると思う。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 1     |
| 21           | 禁煙支援 | 夫は肺がんで82歳で亡くなった。10代からたばこを吸っていた。7年間で5回入院したが、亡くなったあと、たばこをやめるためのニコチンパッチが山ほど出てきた。禁煙教室を病院で開くのが大事ではないかと思う。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 4     |
| 22           | 禁煙支援 | 短期間の入院生活で1週間ほど禁煙した場合、退院の際に何らかのアプローチがあればよいのではないかと。禁煙のきっかけになると常々思っている。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 7     |
| 23           | 事業所  | 繰り返したばこの害を訴えてほしい。事業所に勤めている方の喫煙率は減っているが、工場勤務など職種によっては喫煙率の差があるかもしれないので、喫煙率の高い事業所には強く訴え、少ない事業所は好事例として紹介するなど、少しずつ減らしていくよう心がけてほしい。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 2     |

## たばこによる健康被害防止のための県民意見（意見聴取会における意見）

| No.                        | 趣旨     | 意見要旨                                                                                                                                                                                                                           | テーマ番号 |
|----------------------------|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| 3. 若年者の喫煙の未然防止について         |        |                                                                                                                                                                                                                                |       |
| 24                         | 全般     | たばこは吸ってしまってからやめさせるよりも、吸わせない対策が一番効率的である。                                                                                                                                                                                        | 3     |
| 25                         | 家庭     | 若年者が喫煙するきっかけが、家にあるたばこを１～２本吸ってしまうことと聞いたので、受動喫煙ゼロにするのは難しいと思うが、子どもの手が届かないようなところにたばこを置くなど、喫煙者が吸い続けるため、共存し合うのであれば喫煙者もマナーなど努力してほしい。                                                                                                  | 3     |
| 26                         | 子どもの教育 | 教育現場、保健所、県で徹底してたばこの害について周知してほしい。                                                                                                                                                                                               | 3     |
| 27                         | 子どもの教育 | ポルトガルの祭りで、子どもがたばこを吸う奇祭を見たが、大変違和感があった。学校教育の中できちんとカリキュラムに入れるのが大事であり、その中で喫煙させないようにするのが一番手っ取り早い。                                                                                                                                   | 3     |
| 28                         | 子どもの教育 | 学校教育の中でたばこの害について徹底する必要がある。親が吸わなくても子どもが吸うケースがある。自分の長男は一時吸っていたが、親が吸わないのに何事だ、吸い続けるのであれば一切手助けしないと宣言したらきっぱりやめた。                                                                                                                     | 3     |
| 29                         | 子どもの教育 | 喫煙防止教室があると聞いている。教科書にもたばこについて載っているとのことなので、教育現場で強く話してもらえればいい。                                                                                                                                                                    | 3     |
| 30                         | 子どもの教育 | 自分くらいの世代（６０代）は、子どもが隠れて吸っていても容認したり、たばこを買って与える親もいる。どうにかしてもらいたいが、よその子に注意をすると逆に親が怒る。親が気を付けてほしい。子どもは好奇心から吸い始める。親に迷惑をかけるのはよいが、他人に迷惑をかけてはいけなと育ててきた。                                                                                   | 3     |
| 31                         | 子どもの教育 | 食生活改善推進員である。減塩をテーマに、小学校や中学校に料理教室に赴いている。その際、減塩に加えて、非喫煙者と喫煙者の肺の比較のスライドやポスターを子どもたちに見せ、たばこは小さいときから怖いもの、大人になっても吸わないようにと教えていけばどうか。小さいときに頭の隅に入れておけば、将来的に吸う人が少なくなるのではないかと。がんは以前、４人に１人になると言われていたが、今は２人に１人である。健康が一番だと小さいときから教えていくとよいと思う。 | 3     |
| 32                         | 子どもの教育 | 息子の世代（６９才）は中学３年くらいから隠れて吸っていた。興味を持つ年齢から親が厳しく言うのが大事だと思う。                                                                                                                                                                         | 4     |
| 4. 子どもや妊産婦・非喫煙者の健康被害防止について |        |                                                                                                                                                                                                                                |       |
| 33                         | 全般     | たばこは健康に害があるということを国民に知らしめるよう取り組んでほしい。オリンピックもあるし、国を挙げて早急に取り組んでほしい。                                                                                                                                                               | 4     |
| 34                         | 全般     | 自分は４３才で乳がんの手術をした。夫のたばこが原因だとよく話していた。たばこのにおいが嫌いな人の辛さを喫煙者は分からないと思う。                                                                                                                                                               | 4     |
| 35                         | 妊産婦    | 妊婦は授乳が終わってから再喫煙するようになる。女性はニコチンのせいというより、心理的ストレス発散のため、再喫煙すると思う。                                                                                                                                                                  | 4     |

## たばこによる健康被害防止のための県民意見(意見聴取会における意見)

| No.                   | 趣旨     | 意見要旨                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | テーマ番号 |
|-----------------------|--------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| 36                    | 家庭     | 嫁ぎ先の家族が吸っていると嫁としては言いにくい。嫌悪感まで持つようになる。喫煙している家族に禁煙するよう伝えるツールがあればよい。行政が家族も禁煙した方がいいと発信してほしい。<br>小学校の校門周辺で、たむろして喫煙している親たちがいる。子どもはその姿を見ているが、だめだという目では見ていない。たばこを吸っている親が元気だと、たばこの害を子どもも軽んじる。親が喫煙している姿やたばこ自体、子どもの目に触れさせないようにしてほしい。コンビニやスーパーで簡単に買える現状も悪い。                                                                                                                                          | 4     |
| 37                    | 家庭     | たばこの害は吸う人の身近な人や最愛の人に強く出る傾向がある。そばで生活する人に毎日毎日知らないうちに健康被害を与えてしまっているのが一番の問題である。喫煙者の奥さんは肺がんになる確率が2倍あがる。御両親が喫煙者の場合、子どもは気管支炎、肺炎、中耳炎、喘息、肺がん、心臓病、糖尿病になる確率が増える。子どもの学力低下もあり、5点ほど下がる。妊婦の喫煙は流産、低体重児の可能性が高くなる。妊娠中喫煙すると、妊婦さんの喫煙本数に比例して、生まれた子どもの暴力犯罪率が上がる。身近な人、弱者に健康被害が及ぶので、率先して規制すべきである。東京都の受動喫煙防止条例に対して、家庭内に入り込むなという意見があるが、危害を加えているのであれば、絶対に規制すべきである。家庭内であろうとダメなものはダメということが大事。身近な人への健康被害は必ずや防止すべきと考える。 | 4     |
| 38                    | 喫煙場所   | 自分は喫煙者である。職場で参加するよう言われて来た。去年子どもが生まれ、たばこをやめればいいのだがそういう気持ち起きない。家や車では吸わないように気をつけている。服ににおいがつくので子どもに害があるのかな、気をつけなければと思う。吸う立場からすれば、ちゃんとした分煙に力を入れて欲しい。                                                                                                                                                                                                                                          | 4     |
| 39                    | 喫煙場所   | チャイルドシートに子どもを乗せたまま車内でたばこを吸っている光景がよく目につく。吸わない人が車に乗っている時に吸うのはやめてほしい。<br>また、歯の着色もたばこが原因だと聞いた。小さい子どもがいる方やこれから親になる方に対しては、たばこが歯にも影響があることを周知してもらいたい。                                                                                                                                                                                                                                            | 4     |
| 40                    | 喫煙場所   | 運転していて、車に子どもを乗せているのにたばこを吸っている親を見かける。子どもの健康被害を未然に防ぐためにも、徹底的な指導をしてほしい。密室の狭い空間なので、被害を与えらると思う。予防に力を入れてほしい。女性の喫煙者が多い印象がある。地域でもくわえたばこをしている女性を見かける。どのようにするかは難しいが、なんとか知恵を出して少なくすることができればと思う。                                                                                                                                                                                                     | 4     |
| 41                    | 子ども    | ある学校の喫煙防止教室終了後、「たばこを吸っている人の近くを通る時、口を手で押さえて煙を吸わないようにしている。」という子どもの感想があった。子どもが健気にたばこから逃げなくてはいけない現状をなんとかしてほしい。                                                                                                                                                                                                                                                                               | 1     |
| 42                    | 子ども    | 以前、幼稚園教諭をしていた。子どもを産んでからは障害児教育の保育士として26年間勤めてきた。子どもの知能は大丈夫なのに親の愛情がないのか、赤ちゃんの頃に何かあったのか、と思うような親子を見てきたため、「ベビーボンディングケア」という、人と人の絆づくりの資格を取った。<br>今は産婦人科クリニックの1か月検診で母親への支援をしている。クリニックの先生も喫煙は医学的に胎児にかなりの影響があるとしていて、病院内外に喫煙所は設けていない。父親にも別のところで吸ってきてくださいと言っている。厳しいというより当たり前だと思う。                                                                                                                     | 4     |
| 5. 飲食店における喫煙・受動喫煙について |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |       |
| 43                    | 受動喫煙防止 | 飲食店で喫煙場所が分けられるようになったことは大変よい。あまり飲食店は利用しないが、ドアの開閉の際に煙がどうなるか疑問である。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 5     |

## たばこによる健康被害防止のための県民意見(意見聴取会における意見)

| No. | 趣旨     | 意見要旨                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | テーマ番号 |
|-----|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| 44  | 受動喫煙防止 | 原則として飲食店においては、きちんと分けるか吸う場所を作らないことである。空港は禁煙である。煙を吸いたくない人には煙が来ないようにしてほしい。旅館・ホテルも同様である。<br>自分は宴会では灰皿を片付けてしまう。昔、たばこの煙で咳が止まらなくなり、懇親会の途中で帰ったこともある。たばこ会社の分煙の取り組みについては、是非たばこ会社が費用を負担してきっちりやってほしい。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 5     |
| 45  | 受動喫煙防止 | ホテル・食堂、レストランではきちんと分煙してほしい。喫煙室を設けているところもあるが、食事中に吸われると嫌である。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 5     |
| 46  | 受動喫煙防止 | 先進国で飲食店での喫煙が許されているのは日本だけである。世界保健機関が屋内を完全禁煙とする法律を各国に求めているからである。現状では中国、ロシア、韓国でも飲食店内での喫煙は法律で禁止されている。分煙では受動喫煙を完全に防ぐことはできない。ドアの開け閉め、換気扇の不備などで空気が漏れ、たばこ臭がしたら受動喫煙をあびていることになり、完全に防ぐことができないので飲食店は禁煙にすべきである。アンケートでも受動喫煙を最も受ける場所は飲食店であり、飲食店に対する規制を強化しなければ、受動喫煙防止対策は始まらない。飲食店業界は禁煙化を死活問題だとして異を唱えているが、世界何十各国で禁煙化を達成しており、どこの国でも飲食店が死に瀕したという話は聞かない。増収したという報告すらある。<br>分煙を進めたスペインではルール違反が頻発し、結局完全禁煙になった。分煙で成功した例がないこと、禁煙化でも十分経営ができることを分かっていたきたい。喫煙者のお客さんは一時的に減るかもしれないが、8割の非喫煙者がいるのだから、必ずや収支はプラスになると思う。また、喫煙席は非常に空気が悪い。喫煙席のPM2.5の濃度は北京の外の空気と同じである。車内で喫煙した場合はPM2.5濃度は北京の10倍である。<br>飲食店経営者は従業員の健康を守らなければいけないという使命がある。日本医療政策機構の行ったアンケートでは、飲食店の広さに関係なく全面禁煙を求めるという回答が50%だった。できれば紙巻、加熱式の区別なく全て禁煙としてほしい。もし飲食店で喫煙を許すならば、空気中に発がん物質が含まれていることを表示すべきである。 | 5     |
| 47  | 受動喫煙防止 | 公共施設や交通機関など、禁煙のところが増えてきたが、唯一たばこにさらされる場所が飲食店、特に夜の飲食店である。自分の子どもが大学生で、アルバイトを探すとなると飲食店になってしまい、どうしてもたばこにさらされてしまうこともあると感じた。たばこのある店に行かなければいいという意見もあるかもしれないが、飲食店の従業員は否が応でもたばこの煙にさらされる。働かなければいいという意見もあるかもしれないが、地域によっては選択肢がなく、仕方なくという人もいる。そういうことも考えると飲食店は全て禁煙にしてほしい。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 5     |
| 48  | 受動喫煙防止 | 飲食店で、分煙として喫煙席との間についたてをおいたとしても煙が来るので、結局同じではないかと思う。なんとかしてほしい。主人は外で吸っている。車では吸わせない。たばこを吸われると嫌なので、飲食店は一番になんとかしてほしい。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 5     |
| 49  | 受動喫煙防止 | 飲食店で禁煙席にいても、煙やにおいが来ることがある。お酒を飲んで良い気分になって吸いたいという人もいるが、そうではない人も多い。同じ客なので、店でも気をつけて取り組んでほしい。できない場合は罰則など、厳しくしなければ変わっていかないと思う。料理が美味しくてもたばこのせいで行けない店があり、とても残念である。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 5     |
| 50  | 受動喫煙防止 | 肺がんの治療中の方と食事をしたらその店に分煙室がなく、同じ部屋でたばこを吸う人がいた。大変失礼だと思った。<br>飲食店にこういった規制があるのか分からないが、大曲イオンには分煙室がある。大きな店ならば分煙室を設けなくても経営上支障がないと思う。大きいところからなくしてもらいたい。そういった条例を定めてもらいたい。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 5     |
| 51  | 受動喫煙防止 | 東京新聞に、禁煙の罰金に関する記事があった。受動喫煙の場所は飲食店が一番多くて86.5%を占めている。秋田県もきちんと条例で謳ってほしい。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 6     |

## たばこによる健康被害防止のための県民意見（意見聴取会における意見）

| No.                      | 趣旨     | 意見要旨                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | テーマ番号 |
|--------------------------|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| 52                       | 分煙     | <p>分煙が基本だと思う。分煙ができるところはきちんとしてもらいたい。自分はお酒を飲んだら吸いたくなるが、喫煙できる場所でしか吸わない。まさしくマナーの問題だと思う。吸う側の人間はマナーが悪いと思う。以前は横断歩道の手前で吸い殻のポイ捨てがかなりあった。ずいぶん少なくなったが、まだある。マナーの啓蒙が一番大事だと思う。喫煙リスク、子どもへのリスクをきっちり認識してもらい、そういう可能性があるところでは吸わないでもらいたい。仮にすべての喫煙者にマナーが浸透したら、問題は解消されるだろう。それくらいマナーが大事だと思う。</p> <p>大きい店には分煙スペースがあり、財力もある。しかし小さい店は分煙スペースがなく、資金もない。小さい店をどうするのか。経営者の友達は工夫していて、入口に「禁煙のお店です」と掲げたり、時間帯禁煙にしたりしている。そういった工夫を支援するような試みができないものかと思う。</p> <p>建物内禁煙について、行政が条例化するというのはいかがなものか。どこまで行政が踏み込んでいくのか、バランスが大事だと思う。禁煙にすると客が減るという商売との兼ね合いもある。店を営んでいる人は、禁煙か喫煙か苦渋の決断である。かなり神経質な問題であり、条例制定の際は飲食店に配慮しなければならないと思う。</p> | 5     |
| 6. 旅館・ホテルにおける喫煙・受動喫煙について |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |       |
| 53                       | 受動喫煙防止 | 分煙施設がちゃんとあるかどうかホテルのランク付け（レベルの高さ）につながると思う。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 6     |
| 54                       | 受動喫煙防止 | <p>はっきり喫煙・禁煙ルームで分かれていればいいが、自分が泊まる部屋の前の宿泊客が分からず、喫煙者の場合はサードHANDスモークになる。たばこの被害が宿泊者の意思では防げない。諸外国のホテルでは一部を除き、禁煙が当たり前であり、禁煙の部屋でたばこを吸ったら2～3万円の罰金になる。</p> <p>また、ロビーに喫煙所があるホテルが多いが、通るたびにたばこくさい。たばこのにおいがしたら受動喫煙をあびているということを認識すべきであり、旅館・ホテルも全面禁煙とすべきである。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 6     |
| 55                       | 受動喫煙防止 | 東京のホテルでは禁煙ルームから埋まっていく。喫煙ルームを利用せざるを得ない場合は、ホテルから消臭剤でにおいを消すと言われる。秋田県でも禁煙ルームを増やしてもらえれば、観光にもつながっていくと思う。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 6     |
| 56                       | 受動喫煙防止 | 飲食店は選べるのでいいと思う。ホテルは禁煙ルームから埋まっていく。禁煙ルームと喫煙ルームの比率を表示してほしい。ホテルは禁煙ルームにするのに費用がかかるという話は聞いたことがある。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 6     |
| 57                       | 受動喫煙防止 | <p>昔訪れたホテルで、フロントのある1階はクリーンだったが、2階は休憩時間にたばこの煙で前が見えないくらいだった。受付に禁煙していないのか聞いたところ、「1階はしているが2階はしていない」と言われ、「できれば2階もお願いします」と伝えた。</p> <p>たばこのにおいはなかなか取れにくい。ホテルでは様々な催しが開催されるが、休憩時間にたばこを吸う人はまだいる。分煙をきちんとしてもらいたい。まだまだ分煙化できていないと思う。愛煙家は禁煙になると困ると言うが、施設を利用してもらえなくなるので、両者が迷惑を被らないような手立てが必要だと思う。</p> <p>全面禁煙の施設といっても、玄関の近くに喫煙所があり、そこを通らないと出入りできない場合がある。ルールを作って皆で守っていくことが必要である。飲食店の面積により禁煙にしている自治体もあるので、参考にしてほしい。秋田県で健康寿命日本一を目指すと言っているからには、もう少し厳しくしてほしい。あらゆる知恵を集結させ、早急にやれば本県にも観光客がたくさん来るかもしれない。</p>                                                                                                  | 6     |
| 58                       | 受動喫煙防止 | 旅館等でベストなのは全館禁煙になること。次が分煙。古い建物は構造のせいか、なかなか分煙にならないのかもしれない。きっちりとした分煙設備を作り、煙が外にもれないようにするべき。お金もかかるので補助があればよい。できるだけ全館禁煙が望ましい。分煙をとにかくきっちりしてもらいたい。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 7     |

## たばこによる健康被害防止のための県民意見（意見聴取会における意見）

| No.    | 趣旨 | 意見要旨                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | テーマ番号 |
|--------|----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| 7. その他 |    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |       |
| 59     | 全般 | 喫煙者は自分の判断で主体的にたばこをやめないといけないと思う。県の条例で踏み込むのもあり得るかもしれないが、喫煙者はいろいろな意味で抑圧されている。規制、規制でやっていくと非常に息苦しい社会になる。条例を整備する際は、喫煙者に抑圧された思いを与えないよう、多少緩やかにしなやかに生きていける社会でありたいと思う。                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 7     |
| 60     | 全般 | 昭和39年オリンピックの時からたばこを吸い始めた。10年前までヘビースモーカーであり、1日2箱40本吸っていた。去年体調を壊し、レントゲンを撮ってもらったところ、10年前に禁煙したのにも関わらず、時すでに遅しという感じだった。<br>ニュース等で、秋田県の自殺やがん対策については本気度が伝わってくるが、たばこについては熱意が伝わってこない。魁新聞に、たばこによる医療費の記事があったが、国の取組も本気度が伝わってこない。たばこ組合から推薦状をもらっている国会議員もあり、無理に国をあげて取り組むわけにはいかないのだろう。たばこで生計を立てている方もいる。将来がある子どもたちのために、たばこの被害をなくす取組については、厚生労働省だけでなく農林水産省等もスクラムを組んで総合的な施策を進めてほしい。<br>「秋田県ではたばこを吸う人は誰もおりません、環境にもやさしい秋田県」という謳い文句で、がん対策や自殺対策に負けじと取り組んでいただきたい。<br>私自身、喫煙については反省している。 | 7     |
| 61     | 全般 | 主人が愛煙家である。どこに行っても肩身が狭いと言っている。やめるのは難しい、ストレスがたまる、早く死んだらどうする、と言われる。きちんとした分煙室がほしい。子どもには小さいときからたばこは体に悪いと教え込むべき。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 7     |
| 62     | 全般 | 昔に比べて喫煙場所は皆無に等しい。しかし、不便は感じていない。風当たりが強くなっているので、マナーに気を付けるようになった。今の規模や喫煙場所がちょうどいい。家でもホタル族であり、それほど吸わなくなった。ただ、これ以上やる必要があるのかと個人的には感じている。どこまで法や条例でしぼる必要があるのか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 7     |
| 63     | 全般 | 自分の町内会の役員の一人が、何年か前にたばこをやめてそれから吸っていないと言っていた。町内会長も禁煙に挑戦しようとしたが、たばこをやめたら体の調子が悪くなり、医師に指導してもらっていた。結局半年後に戻ってしまった。意志が弱かったのだろうか。体に悪いと分かっているけど自分は大丈夫、どうなってもいいという方もいる。機会があればたばこの害を話しているが、本人の意志の問題であり、それ以上の強要はできない。                                                                                                                                                                                                                                                      | 7     |
| 64     | 啓発 | たばこを含めた煙害が人体へどのような影響があるかというデータを見たことがあまりない。具体的な数字で示してもらえれば分かりやすい。イメージやムードではなく、データや具体的な症状を示してもらおうと説得力がある。あまり広報などで目にしたことがない。はっきり数字として出してほしい。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 7     |
| 65     | 啓発 | 以前、禁煙講習を受けた際、医療費は1兆2千億円の持ち出しがあり、財務省関係者はたばこ関連産業に天下っているという話を聞いた。1月16日付けの魁新聞に、たばこによる医療費のかかり増しが1兆5千億円という記事が載っていた。たばこは百害あって一利なし、害があることをとことん言うべきである。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 7     |
| 66     | 啓発 | 県のがん教育事業で子どもが父親にたばこを吸わないよう伝えたところやめるきっかけになったという。子どもが父親や兄弟にたばこをやめるよう話すのも大事かと思う。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 7     |
| 67     | 啓発 | ノーザンハピネッツの選手が載った「たばこやめよう」というポスターを見た。ポスターを公共施設等に貼ってもらおうとよいと思う。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 7     |
| 68     | 啓発 | 喫煙者に対するマナー教室を開いてほしい。吸わない人がどう嫌なのか、迷惑しているのかを分かっていたきたい。喫煙マナーのようなキャンペーンをやっていかなければならないと思う。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 7     |

## たばこによる健康被害防止のための県民意見（意見聴取会における意見）

| No.                                                                    | 趣旨                  | 意見要旨                                                                                                                                                                                                                      | テーマ番号 |
|------------------------------------------------------------------------|---------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| 69                                                                     | その他                 | たばこは絶対だめだと学校で教育してほしい。国でたばこの販売を禁止したらよいと思う。                                                                                                                                                                                 | 7     |
| 70                                                                     | その他<br>（加熱式<br>たばこ） | 加熱式たばこは吸わないのでよく分からないが、アイコスは周りでも増えている。                                                                                                                                                                                     | 7     |
| 71                                                                     | その他<br>（加熱式<br>たばこ） | 自分は禁煙活動に携わっているが、たばこが健康に悪いというだけで喫煙者を敵に回すつもりはない。喫煙者を嫌っているわけではない。加熱式たばこについて、販売メーカーの有害物質を約90%減らしたという公表データを第3者が再検証すると、データがかなり異なる。加熱式たばこは煙が見えないだけでニコチンの量は変わらず、喫煙者の受ける害や吐く息の成分もほとんど変わらない。健康被害がはっきりしていない現状であれば、まずはたばこと同じ規制が必要である。 | 7     |
| 72                                                                     | 受動喫煙防止              | 温泉でせっかくきれいになったのに、たばこの煙にさらされることがあるので、温泉施設では禁煙を徹底してもらえるとありがたい。                                                                                                                                                              | 6     |
| 73                                                                     | 受動喫煙防止              | 利用している温泉施設で、以前、温泉に行く途中に煙を吸い取る機械があったが、去年の秋頃から喫煙場所を外にしている。玄関横にテントを張り、いすを置き、寒い中でも外で吸っている。女性もいるし、やはりたばこをやめられないのだろう。                                                                                                           | 7     |
| 8 【委員からの質問1】県では受動喫煙防止状況を表示するための「表示ステッカー」を作成している。「禁煙」と表示していない飲食店を利用するか。 |                     |                                                                                                                                                                                                                           |       |
| 74                                                                     |                     | 飲食店は喫煙可でも禁煙でもどちらでもかまわない。居酒屋だとどうしても吸いたくなるので、吸える場所があればいい。完全禁煙の居酒屋には行かないと思う。                                                                                                                                                 | 委員1   |
| 75                                                                     |                     | できれば禁煙の飲食店を選びたい。                                                                                                                                                                                                          | 委員1   |
| 76                                                                     |                     | 夫が喫煙者なので、二人で出かける時は禁煙かどうか表示していなくても入ると思う。子ども連れの時は禁煙の店に入る。                                                                                                                                                                   | 委員1   |
| 77                                                                     |                     | ラーメン屋に週1回行くが、そのときは喫煙者に来て欲しくないと思う。禁煙かどうか表示していないところには行かない。                                                                                                                                                                  | 委員1   |
| 78                                                                     |                     | 喫煙コーナーが分かれば入るが、そうでなければ入らない。                                                                                                                                                                                               | 委員1   |
| 9 【委員からの質問2】喫煙者の自由についてはどうお考えか。                                         |                     |                                                                                                                                                                                                                           |       |
| 79                                                                     |                     | 行政はたばこの税収を受けているから吸う側の自由を規制しにくい。政治の責任が大きい。自民党が何も言わないということは吸いたい人はどうぞ、病気になったら医療費をどうぞということになる。                                                                                                                                | 委員2   |
| 80                                                                     |                     | たばこを吸い続けるのはニコチン中毒だと思う。禁煙外来もある。なぜやめなければならないかということをきちんと伝えるべき。「お気の毒に」という思いがある。<br>ホタル族がマンションのベランダで吸うたばこの煙は、近隣とのトラブルの原因になる。周りに迷惑をかけていることを吸っている人は気づいていない。                                                                      | 委員2   |
| 81                                                                     |                     | 喫煙者の自由というのは周りへの害が分かっていない。害あるものを吸っているという罪悪感を持ちながらやめられない。自分が住んでいる地域では禁煙治療できる医療機関が限られている。内科ではぜひやってもらいたい。                                                                                                                     | 委員2   |

たばこによる健康被害防止のための県民意見（意見聴取会における意見）

| No. | 趣旨 | 意見要旨                                                                                                            | テーマ番号 |
|-----|----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| 82  |    | 喫煙の自由については、たばこの歴史も影響があるだろう。最近は受動喫煙が話題になるが、分かっているにもかかわらずやめられない、コミュニケーションツールとして吸っている人もいると思う。                      | 委員2   |
| 83  |    | 1月に職場の新年会があった。会場は禁煙だったが、喫煙場所に喫煙者が集まってきた。たばこの料金が上がったら本数を減らせばいいと話している。たばこの害は分かっているし、周りに悪いのも分かっている。ストレス発散のため吸っている。 | 委員2   |